

総合防災訓練(避難訓練等)の実施について

総合防災訓練を11月28日(火) 13時00分から実施します。(予備日12月1日(金)) 参加する教職員及び学生は、下記の実施方法にしたがってください。

記

1. 対象者 ①学生

※授業のある学生は、授業を優先してください。

②教職員

※講義のある教員は、そちらを優先してください。

2. 訓練方法 (避難訓練等)

地震発生の場合として「警戒音」が、13時00分から30秒間流れます。

①地震の揺れが収まるまで、身を守る姿勢を取ってください(30秒程度)。

②ケガをした人がいないかどうか周囲の状況を確認してください。

③参加可能な学生は、13時10分を目途に、「避難誘導班」の指示に従い避難場所への移動を開始してください。

④教職員は、火元の確認、PCの電源を切るなどし、

西キャンパス：陸上競技場 東キャンパス：多目的グラウンド

に避難してください。

3. 避難場所での安否確認

学 生：安否確認を行います。

「一橋大学学生安否報告」の安否情報一斉メール(テスト)を送信しますので、現況につき返信してください。

教職員：課・室及び研究科ごとに、安否確認班に報告してください。

4. その他

14時00分～14時30分まで、立川消防署の指導のもと、法人本部棟前にて「防災訓練」を実施します。

・大規模地震及びそれに伴う火災を想定した訓練を行いますので、積極的にご参加願います。

・消火器による消火訓練やAEDによる操作訓練等も行います。

